

Accounting office  
**辻内税理士事務所通信**

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3  
 TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512  
 (E-mail) office@tsujiuchi.com  
 U R L <http://www.tsujiuchi.com>

**ヒント** ヒント

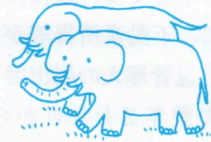
**社長の靴**

セイコーエプソンの確井社長の話です。仕事のうえで大切なのは、目的を明確にすること。一度目的を定めたら徹底的にやり抜くこと。私は毎週2～3日は工場や研究所、営業所などの現場に足を運びます。現場で働く従業員の實力や考え方を知り、社会や消費者が今何を求めているかを、肌で感じるためには、現場に足繁く通い、よく見て、よく話すのが一番です。私は黒いスパイクレスのゴルフシューズをいつも履いています。同じ型の靴をビジネスの場でも、海外の生産拠点や取引先を回る時でも使っています。歩くことを躊躇したくないからです。自宅には常に2足ほどの新品をストックしています。日経ビジネス所載。

**ヒント** ヒント

**税務  
 ミニガイド**

課税資産の譲渡等に係る売掛金が貸倒れとなった場合、課税標準額に対する消費税額からその貸倒債権に含まれる消費税額を控除します。その後、貸倒債権が回収された場合には、その回収額に含まれる消費税額を、回収した課税期間の課税標準額に対する消費税額に加算することになります。



稲とスズメ (茨城)

川又 利彦/オアシス